

## 重点事項の具体的な取組等

### < 孤立対策 >

- 孤立集落との通信手段の確保
- 孤立を想定した分散備蓄の推進
- 孤立を想定した航空機や船舶等を使用した避難及び物資等の輸送時の検討
- 孤立対策訓練の実施

### < 情報収集・共有の迅速化 >

- 発災時の初動期における各機関の車両、航空機等による情報収集結果の迅速な共有に向けた検討
- 道路の寸断等の情報の警察、消防、自衛隊のほか、電力・通信事業者、物資等輸送事業者等への迅速な共有に向けた検討
- 要配慮者や傷病者の位置情報等のDMA T等への迅速な伝達に向けた検討

### < 避難所環境の整備 >

- 避難所開設時からの十分なスペースやプライバシーの確保及びその実現に向けた避難所開設訓練・研修等の実施
- T K Bに配慮した避難所環境に必要な資機材等の整備
- アセスメント等による要配慮者の早期の2次避難等、必要な体制の構築

### < 在宅避難者等への対応 >

- 在宅避難者、車中泊避難者が避難状況を申請できる仕組の構築
- 車中泊避難場所の事前指定等
- 支援情報等を確実に伝える方法の検討
- 2次避難等のより良い環境への避難を促す情報提供

### < 要配慮者の避難対策 >

- 個別避難計画の作成の推進
- 指定福祉避難所の指定の推進
- 社会福祉施設の避難に関する施設間の協定締結の推進
- 災害福祉支援センターやN P O法人、ボランティア団体等との連携した支援
- 県保健医療福祉調整本部における社会福祉施設間の避難調整機能の強化

- 行政との円滑な情報共有と避難者等の支援ニーズに沿った災害福祉支援センターやN P O法人、ボランティア団体等と連携した支援体制の構築